

障害者スポーツ振興ワーキンググループについて（案）

令和4年10月14日
スポーツ審議会
健康スポーツ部会

1. 設置の目的

東京2020パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）により、障害の有無に関わらず、様々な立場にある人々が個々の力を発揮できる社会の実現に向けた機運が醸成された。こうした機運を一層高め、東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの振興を通じた共生社会の実現に向けた取組を一層進めることは重要である。

スポーツ庁では、2022年8月に、今後の障害者スポーツの普及や強化、障害者スポーツ団体の在り方等についてまとめた、「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を公表した。本報告書も踏まえ、障害者スポーツ振興を通じた共生社会を実現していくためには、引き続き、障害者スポーツの振興に関する個別の課題について、専門的見地から具体的な施策を検討する必要がある。

このため、健康スポーツ部会の下に、「障害者スポーツ振興ワーキンググループ」を設置する。

2. 主な検討事項

- （1）障害者スポーツの普及について
- （2）障害者スポーツ振興体制の整備について
- （3）その他関連する事項

3. その他

ワーキンググループにおいて検討結果を取りまとめた際は、健康スポーツ部会に報告するものとする。